

わわわのひろば

2015年10月 第3号 社会福祉法人 宮城厚生福祉会



原水爆禁止世界大会に参加して

8月6日～9日までの4日間、法人より4名の参加者で原水爆禁止世界大会へ行ってきました。

今年の世界大会は戦後70年という節目の年での開催ということで、被爆者の皆さんの生の声を聞く機会が多かったように感じました。

「人間らしく死ぬことも許されなかったこと。生き残っても貧困と差別、健康不安など生きることもそのものが地獄だったこと。その中で、自分たちと同じような原爆による被害者を再び出してはならないと核兵器をなくす運動に立ち上がったこと」その中で『生きていてよかった』と確信を持ったことなど、印象的な言葉がたくさんありました。

戦争という状況の中、人権を奪われた生活を強いられただけではなく、戦後も貧困と差別に苦しみながら生きていかなければならない。私たちの法人理念とは真逆の生活がそこにはありました。

また、世界大会では、平和を守り核兵器廃絶を達成するための運動報告が数多くありました。日本だけではなく世界中でこうした市民運動が広がり大きくなっている報告を聞くと、同じ志をもっている仲間がいると実感し、さらには私たちの法人理念を確信できる機会ともなりました。

今年、被爆者の平均年齢は80歳を超えました。あと何年、私たちは被爆者の生の声を聞くことができるのでしょうか。原水爆禁止世界大会に参加した私たちは、平和を守るという決意のもと「私たちが最後の被爆者としてほしい」という被爆者の願いをかなえるため、平和運動へ取組んでいきたいと思えます。



事業所紹介



デイサービスセンター くりこまの里

くりこまのさと

〒989-5341 栗原市栗駒稲屋敷大島東側1-1
TEL 0228-45-5550

開所当時はなかなか利用者様が集まらず、利用者様に来ていただくために苦労した時期がありました。今年で9年目を迎え、施設の中は毎日利用者様がにぎやかに過ごして頂けるようになりました。利用者様の定員も通常型が20名からスタートし、30名定員まで増やすことができました。

くりこまの里では利用者様が「また来たい」と思えるような施設を目標とし、職員で取り組んできました。利用者様が求めるデイサービスとはどのようなものか、家族が求めるものは、介護保険では…。デイサービスは在宅のサービスです。利用者様を中心に考えながらも、家族とのつながりも欠かすことができません。常に自宅に帰り、自宅で生活することを念頭に置き、自宅より長く過ごせるように支援させていただいています。

くりこまの里は通常のデイサービスのほか、認知症対応型のデイサービスがあります。認知症があっても、その人らしく過ごすことを目標としています。そのため利用時の様子だけでなく、自宅での様子の確認も欠かすことができません。利用時の言動から「思い」を汲み取ることも大切にしています。

地域に根ざした施設としてボランティアの受け入れを積極的に行い、地域の方が施設と関わりあえるように努めています。また、ご利用者様の利用時の楽しみとなるようにも思っています。年間数件だったボランティアも、今では毎月数件来ていただけるようになりました。くりこまの里からの働きかけもありましたが、ボランティアさんからの問い合わせも多くありました。くりこまの里が地域の中で認知されてきた証明でもあると思います。その他、地区と合同の防災訓練、地域のお祭りへの参加も行なっています。

来年は10年目を迎えます。ご利用者様、家族、地域にとって必要な施設となるよう、これからも職員が一つになり取り組んでいきたいと思っています。

(施設長 高橋 純)

古川ももの木 保育園

ふるかわもものきほいくえん

〒989-6115 大崎市古川駅東2丁目10-70
TEL 0229-21-3116

おぼけきゅうり



子どもたちの育丈より高いとうもろこし

ももの木保育園が開園してから、早いもので12年目を迎えました。古川民主病院の院内保育所から地域の要望に応え認可保育園として開園した保育園です。

開園当初は60名定員でのスタートでしたが、その後90名定員となり現在は98名の園児が毎日楽しく過ごしています。

近年、園周辺は住宅が建ち並び子どもたちにとって身近な散歩場所だった田んぼが狭くなりました。田んぼは子どもたちが小川に寝そべってザリガニ釣りをしたり、あぜ道を走っては力エルを探したり身体も心も開放して遊べる場所でした。そんな散歩場所が少なくなるのは残念ですが、子どもたちは道端の草花を摘んだり、散歩途中で発見した木の実の変化を毎日楽しみにしたり、季節を肌で感じています。

また、ももの木では、楽しく食べ苦手な物でも、食べてみようと思える意欲的な子どもにも育って欲しいと思い、開園時から菜園活動に取り組んできました。

以前は民主病院の裏手をお借りしていました。すぐ近くに畑があることで、草抜きから収穫まで毎日のように出かけてはその生長を楽しんでいました。震災後その畑も使えなくなり、プランター等で作っていたのですが、以前のように広いところで作りたいという思いが実り、園の西側を開拓して畑を作りました。子どもたちも石拾いから参加しました。今年はどうもこし・ナス・トマト・キュウリ・枝豆・ジャガイモ・サツマイモを育てています。収穫したナスは目の前で天ぷらにし、トマトはシャーベットにキュウリは味噌をつけて食べました。自分たちで育てた野菜は格別おいしい様子で、苦手なナスやトマトもおかわりして食べます。

昨年JAさんのご協力のもと枝豆から大豆を収穫し手作り味噌を作って味噌汁をみんなにご馳走してくれた年長さんは、今年はパケツ米にも挑戦し、今小さな穂がついています。収穫して昨年の味噌を使って味噌おにぎりを作って食べるのが目標です。

幼児部(3・4・5歳児)が楽しそうに取り組んでいる菜園活動は小さいクラスの子にとっては憧れの活動です。フェンス越しに顔をくっつけて見えています。

これからも地域の方との関わりを大切にし保護者のみなさんと共に子どもの健全やかな育ちを見守りながら一緒に歩いていける保育園であり続けたいと思っています。

(園長 三浦 明代)



JAさんに教わったパケツ米

社会福祉法人 宮城厚生福祉会の歩み③

宮城厚生福祉会 前理事長 小野ともみ



いよいよ最後の掲載となりました。

社会福祉法人宮城厚生福祉会の前身は、財団法人宮城厚生協会（現在の公益財団法人宮城厚生協会）で、度重なる医療法の改悪で高齢者を長く入院させられない現実から、厚生協会のお医者様だった彦坂先生（宮城厚生福祉会の初代理事長）たちが、宮城民医連の事業として、病院の次の施設・特別養護老人ホームを構想したのでした。彦坂先生は、その問題意識からデンマークに3週間の研修に行きました。

1990年代、介護問題が大きく取り上げられるようになりました。介護を理由に早期退職者が増大したことから労働運動の分野からも、又介護は主に女性（妻・嫁・娘）が担い手にならざるを得ない現実から女性運動の側からも、「何とかしなければ…」の声が上がりました。こうした声が「安心して老いるための介護保険制度を作れ」という運動になっていきました。

当時、特別養護老人ホームがありましたが、数が限られており、入所するには何年も待たねばなりません（それは今でも変わりませんね）。又その頃の特養は4人部屋が普通の多床室で、暗い・汚い・臭いの3Kの施設でした。介護問題を迫っていた人たちは、「自分たちが老いて介護を必要になった時に入れる施設を、自分たちの手で」と考えるようになりました。宮城県でも、彦坂先生たちの「住み慣れた町で暮らしても介護が必要になった時、人権が守られ生きがいの見い出せる高齢者福祉施設群を、みんなの知恵と力で作りましょう」の呼びかけで、97年7月「みやぎ特養作る会」が結成され、300人もの人達が集まりました。仙台市のゴールドプラン（第1期高齢者福祉計画）の残り20床を50床に増床して建設をと手を挙げたのですが、かなわず、在宅複合型の高齢者福祉施設建設に切り替え、名称を「みやぎ高齢者福祉の里をつくる会」にし、福田町や田子の地域の皆様への働きかけを「地域訪問行動」として行い、会員数は、3年間で1578名になり、建設のための寄付金は4481万円も集まりました。こうして、介護保険法の施行に合わせて2000年4月「宮城野の里」が開所になったのでした。

当法人は、特養建設を大きな目標にできた法人ですので、特養建設をずっと追及してきました。2003年、利府町での特養公募があることを聞き、ここに挑戦してみようということになりました。地域住民の大きな後押しを受けて「宮城野の里」を建設したこと、「住み慣れた町で、継続した暮らし方を。生きがいを持てる、施設に来る一人一人が主人公に」といった考えが、利府町の選考委員の方々に認められ選定されたのです。「宮城野の里」建設時同様、利府町に「利府町福祉住民の会」が結成され、地域訪問行動を行い、会員や寄付を募りました。そして、2005年に全室個室ユニット型介護老人福祉施設（これは介護保険法でのくくりです。老人福祉法でいう特別養護老人ホームにあたります。）「十符 風の音」が開所しました。「十符 風の音」は、厚労省のユニット型特養の研修施設になりました。ここでの実績が、「田子のまち」の開設に結び付いたと、私は考えています。

もう紙面が尽きますが、私は当法人が介護施設も保育施設同様に、「自分たちが利用する特養を、自分たちの手で」という願いを実現させたものだということを言いたいのです。触れることができませんが、ケアのあり方も、利用される一人一人の満足いただけるケアを追及してきています。2000年以降の法人の施設開所全てについて、お話しできませんでしたが、開所した施設一つひとつが、地域住民の皆様の後押しを受け、行政からも是非と言われ、建設できました。私はこの3月で退職しましたが、職員がいつも法人の原点に立ち戻り、地域の皆様の願い実現のために奮闘されることを切望してやみません。

「笑顔でつながろう」をテーマに8月23日、宮城野の里まつりが開催されました。あいにくの天気でしたが、まつりは大盛況！

宮城野の里では、子ども向けコーナーやスタンプラリーで子どもから大人まで笑顔になり、田子のまちでは、ハワイアンをイメージに、フラダンスやパンケーキのカフェであたたかい雰囲気になりました。

来年も職員一同、色々なアイデアを出し合って、来られた方が笑顔になれるお祭りを開催したいと考えております。



宮城野の里
田子のまち



事業所 夏まつり

古川くりの木保育園

古川くりの木保育園の夏祭りは、子ども達のおみこしから賑やかに始まりました。まつぼっくり組（3・4歳児クラス）では、子ども達と話し合い、散歩コースで見る『新幹線と虫』を乗せたおみこし。ぶどう組（2歳児高月齢児クラス）では、子ども達が大好きな絵本の『あかたろう』を乗せたおみこしを作り、子ども達のアイデアも詰まった2つのステキなおみこしを披露しました。職員は練習を重ねた荒馬を踊り、2年目の夏祭りを盛り上げました。



編集後記にかえて

戦争法案が可決された。可決の状況はテレビ等も放映され、やるせない思いでご覧になっていた方も多いただろう。多数決の原理というより、数の暴力採決という有様だった。戦争法反対はシールズやママの会など、多くの人たちが思想信条の違いはあれ、戦争法反対の一点で共通の思いとなり運動は大きく幅広いものとなった。「だれの子どもも殺させない」ママの会のスローガンは理屈抜きで共感でき、思想信条を超えて大きく広がった。シールズは「民主主義とはなんだ」と問いかけ、国の在り方、民主主義国家を標ぼうする自国に鋭く突き付けた。可決の日「これからが本当の闘い」と新たな決意が表明された。戦争法廃止の立場から、当法人の縁のある方々が県議選に多く立候補します。私たちも一緒に頑張ります。
(法人事務局長 海和 隆樹)

広報誌前号でもお知らせしておりました「法人後援会」ですが、4月4日に結成して以来、多くの皆さんからのご協力をいただいております。

9月末時点で会費・寄付金あわせて**577,550円**までになりました。本当にありがとうございます。



社会福祉法人 宮城厚生福祉会
ホームページの紹介

<http://www.kou-fuku.or.jp/>

私たち宮城厚生福祉会のホームページです。各施設紹介や活動報告ブログなど載せていますので、ご覧になってください。

編集 ● 社会福祉法人宮城厚生福祉会 発行人 ● 海和隆樹

住所 ● 〒983-0021 仙台市宮城野区田子字富里153 TEL ● 022(389)9968 FAX ● 022(388)9969 Webサイト ● <http://www.kou-fuku.or.jp/>